

# 感染症にかかる医師の意見書

校長・園長 様

学 年： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 組 (生年月日： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日)

氏 名： \_\_\_\_\_

性 別： \_\_\_\_\_ 男 ・ 女

- 病 名： ( ) 麻疹  
( ) 風疹  
( ) 水痘  
( ) 流行性耳下腺炎  
( ) 百日咳  
( ) 腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26等)  
( ) その他の感染症

溶連菌感染症、 手足口病 、 ヘルパンギーナ、  
マイコプラズマ肺炎、 RSウイルス感染症  
アデノウイルス感染症 (咽頭結膜熱、プール熱)、  
ウイルス性胃腸炎 (ロタウイルス、ノロウイルス、その他)、  
伝染性紅斑 (りんご病)、 突発性発疹  
上記以外の感染症 ( \_\_\_\_\_ )

上記病名のもとに \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日から

出席停止のもとに治療をしていましたが、症状が改善したため

\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日より登校・登園に支障がないと判断します。

年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

医療機関住所地 :

医 療 機 関 名 :

電 話 :

医 師 署 名 :

たつの市・揖保郡医師会、たつの市、太子町  
平成30年9月改定

# 登校・登園基準

それぞれの疾患について罹患した子どもの登校・登園のめやすを示します

麻疹

解熱後3日を経過していること

風疹

発疹が消失していること

水痘

全ての発疹が痂皮（かさぶた）化していること

流行性耳下腺炎

耳下腺、顎下腺、舌下腺の膨張が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること

百日咳

特有な咳が消失していること又は5日間の適正な抗菌剤による治療が終了していること

腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26等）

医師において感染の恐れがないと認められていること

溶連菌感染症

抗菌薬の内服後24～48時間を経過していること

手足口病、ヘルパンギーナ

解熱し、口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること

マイコプラズマ肺炎

発熱や激しい咳が治まっていること

RSウイルス感染症

呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと

アデノウイルス感染症（咽頭結膜熱、プール熱）

発熱、充血等の主な症状が消失した後2日を経過していること

ウイルス性胃腸炎（ロタウイルス、ノロウイルス、その他）

嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること

伝染性紅斑（りんご病）

全身状態が良いこと

突発性発疹

解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと